

衣浦西部流域下水道指定管理者モニタリング結果（2021年度）

1 施設名称及び概要

施設名	衣浦西部流域下水道
所在地	半田市川崎町4丁目1番地
設置根拠	愛知県流域下水道事業の設置等に関する条例（平成3（1991）年4月 供用開始）
施設概要	処理方式 凝集剤添加活性汚泥法、凝集剤添加嫌気無酸素好気法、 凝集剤添加硝化脱窒法
処理能力	84,600m ³ /日最大
関係市町	半田市、知多市、阿久比町、東浦町、武豊町

2 指定管理者名称及び概要

・指定管理者名	公益財団法人 愛知水と緑の公社
・指定期間	2016年4月1日から2026年3月31日まで
・指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況	<p>運転管理の効率化や長期的視野に立った計画的な施設の保守点検、修繕による維持管理コストの縮減（2016年度から実施。）</p> <p>汚泥有効利用の推進（2016年度から実施。）</p> <p>下水道及び水環境に関する普及啓発や環境教育の実施（2016年度から実施。）</p>

3 管理状況

区分	2021年度		2020年度		増減 (①-②)	
	目標値	実績値(①)	目標値	実績値(②)		
処理水量(m ³)		23,114,820		23,042,250	72,570	
放流水質 (mg/L)	COD	20	7.8	20	7.9	△ 0.1
	全窒素	13.2	7.1	13.2	6.6	0.5
	全リン	1	0.4	1	0.3	0.1

4 収支状況

(単位：千円)

区分	2021年度		2020年度		増減 (①-②)
	当初計画値	実績値(①)	当初計画値	実績値(②)	
収入	1,111,088	1,025,732	1,073,591	918,438	107,294
支出	1,111,088	1,025,732	1,073,591	918,438	107,294
収支差	0	0	0	0	0

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価結果	評価の考え方
A	協定書や仕様書で定めた内容が県の求める水準どおり実施された。

(2) 個別項目

項目名称	県の評価	
基本項目	A	法令遵守等が期待どおりの水準で実施された。
施設の適正な管理	A	放流水質管理値の達成、施設の管理運営等が期待どおりの水準で実施された。
サービスの維持・向上	A	温室効果ガス排出量の削減、1 m ³ あたりの汚水処理費及び使用電力量の削減等が期待どおりの水準で実施された。
運営等の安定性	A	協定や仕様書等に基づき、期待どおりの水準で実施された。

【評価結果の基準】

評価	基準
S	県の求める水準と比べて、期待を上回る水準で管理運営されている。
A	概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。(協定書等の水準)
B	一部分を除き、概ね期待どおりの水準で施設運営がなされている。
C	県の求める水準と比べて不十分な状況である。

(3) 今後の対応等

引き続き適切な管理運営を行うよう、指導していく。

6 その他

特になし。

○問い合わせ先等

建設局下水道課施設管理グループ

電話：052-954-6463 (ダイヤルイン)

ファクシミリ：052-972-6416

メールアドレス：gesuido@pref.aichi.lg.jp